

令和元年6月11日

保護者の皆様へ

古河市立古河第二小学校長 赤松 章

学校プールの水質管理について（お知らせ）

梅雨の季節となりました。保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。

また、日頃より学校教育活動に対しまして、ご支援やご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先週末に保護者の方にご協力いただきプール清掃を行い濾過装置の運転を開始したところです。そして、本日6月11日(火)にプール開きを行いました。学校では、児童が安全に安心してプール学習ができるようにプールの水質管理のため以下のような取組を実施しています。

- ①プール使用期間中の濾過装置の運転
- ②残留塩素濃度の測定（学習前後毎時間）
- ③水温と気温の測定（学習前後毎時間）
- ④浮遊物（落ち葉等）の撤去（学習前後毎時間）
- ⑤学校薬剤師による水質検査（6／20実施）

⑤の水質検査（PH、塩素濃度、濁度、総トリハロメタン、一般細菌、大腸菌等）については、下記ガイドラインに基づき、古河市教育委員会からの指導により6月20日の検水となります。

水質検査の時期に関するガイドライン

- プール使用期間中1回行うこと。
(プール使用日数の積算が30日を超えない範囲)
(総トリハロメタンについては、プール使用後2～3週間を経過した後)
「学校環境衛生管理マニュアルより」

検査結果については、改めてお知らせいたします。

なお、プールの水質が基準値を下回る場合は、プールの水質が改善されるまでプール学習を中止いたします。

プール使用の期間は、水質管理及び環境衛生面について学校薬剤師さんのご指導をいただきながら児童が安全に安心してプール学習ができるよう努めてまいります。